

国籍喪失するにあたっての確認書

※下記該当する箇所に☑して下さい。

日本の法務局から国籍喪失をするよう指示がありましたので、

国籍喪失の手続きを申請します。

→国籍喪失の申請から国籍喪失許可証の発行までに2~4ヶ月前後かかります。

既に日本の国籍を有しています。

→日本の有効なパスポート原本、コピー2通をお持ち下さい。

日本の法務局にまだ帰化の申請をしていません。

→法務局で申請してから国籍喪失の手続きをして下さい。

その他:()

申請日: 20 年 月 日

申請者氏名: _____